

保護者様

大阪商業大学高等学校

**平成30年度（30年7月～31年3月分）  
『国・就学支援金』及び『大阪府・授業料支援補助金』  
申請手続きについて（事前準備のお知らせ）**

標記の件につきまして、5月下旬～6月下旬にかけて3年生から順番に手続きを実施する予定です。

手続きには下記証明書の提出が必要です。

保護者の皆様方におかれましては、何かとお忙しいこととは存じますが、円滑な申請にむけて、  
証明書のご準備を事前にお願ひ致します。

記

**平成29・30年度 父・母（親権者全員）市町村民税所得割額記載の証明書原本**

※配偶者控除に入っている方・非課税の方も必要です

※平成29年度は4月～6月分補助金の確認のため必要となります。必ずご提出ください。

- 例) サラリーマンの方 … 会社発行の『給与所得等に係る市民税府民税特別徴収額の決定通知書』  
自営業の方 … 役所発行の『市民税府民税証明書』  
生活保護世帯 … 福祉事務所等発行の『生活保護受給証明書』

※一人親の場合は証明書に寡婦（特別寡婦）・寡夫の記載が必要です。

寡婦（特別寡婦）・寡夫の申請がまだの方はあらかじめ申請するようお願いいたします。

**申請案内は後日、あらためて配布致します。**  
**内容を確認し記載された期日までにご提出ください。**